

平成二十二年版厚生労働白書について

平成二十二年八月二十七日（金）閣議  
厚生労働大臣 発言要旨

一 医療、介護、福祉、雇用等の各制度が相まって国民一人一人が安心して暮らせる社会を目指し、「少子高齢社会を克服する日本モデル」を構築することが必要であり、最終的には、中学校区あるいは小学校区の単位で充実した福祉サービスを受けられるような社会にすることが重要です。

「平成二十二年版厚生労働白書」では、「厚生労働省改革元年」と銘打ち、年金記録問題や薬害肝炎問題の反省を踏まえた「役所文化を変えらる」取組を紹介しております。その上で、今後、日本が進むべき方向として新たに「参加型社会保障（ポジティブ・ウェルフェア）」の考え方を提起し、現時点の検討の状況を示しました。

これまでの社会保障が現金やサービスを一方的に給付する「消費型・保護型社会保障」だとすれば、これからは「参加型社会保障（ポジティブ・ウェルフェア）」が重要だと思えます。

「参加型社会保障」とは、

- ① 労働に参加する
- ② 地域に参加する・施設から自宅に戻る
- ③ 機会の平等を実現し、社会に参加する
- ④ 健康な暮らしに参加する

といった「4つの参加」の流れを加速する社会保障です。

二 社会保障と経済成長は、一方を重視すれば他方が犠牲になるトレードオフの関係ではなく、社会保障の充実は、格差を縮小させ、雇用を生み、安心感を高めます。「参加型社会保障（ポジティブ・ウェルフェア）」の拡充は、経済成長の基盤であります。成熟社会の社会インフラは参加型

社会保障そのものです。

三 しかし、その前提として、生活者の立場に立つ信用される厚生労働省であることが必要不可欠であります。

国民の声を宝の山ととらえ、税金の浪費を自ら削る省内事業仕分け室の設置、人事評価基準の改定などの取組に加え、サービス向上の取組として、わかりやすい文書支援室やアフターサービス推進室の設置、ハローワークや年金事務所のサービスコンテストなど、新たな取組についても示しました。

また、初めて厚生労働省の目標、部局ごとの目標を職員とともに立案し、進むべき道を示しましたが、今後も、国民に奉仕する厚生労働省に生まれ変わるべく取組を続けてまいります。